

虐待・権利侵害の根絶に 向けた行動宣言

～さらなる人権尊重・尊厳保持の
実現に向けて～

令和4年12月20日
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉施設協議会連絡会
委員長 磯 彰 格

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉施設協議会連絡会
構成団体

全国社会福祉法人経営者協議会

会 長 磯 彰格

全国社会就労センター協議会

会 長 阿由葉 寛

全国身体障害者施設協議会

会 長 日野 博愛

全国保育協議会

会 長 奥村 尚三

全国保育士会

会 長 村松 幹子

全国児童養護施設協議会

会 長 桑原 教修

全国乳児福祉協議会

会 長 平田ルリ子

全国母子生活支援施設協議会

会 長 菅田 賢治

全国福祉医療施設協議会

会 長 松川 直道

全国救護施設協議会

会 長 大西 豊美

障害関係団体連絡協議会

会 長 阿部 一彦

全国厚生事業団体連絡協議会

会 長 大西 豊美

高齢者保健福祉団体連絡協議会

会 長 青木 佳之

常に人権を尊重し、利用者の命と生活を守り抜くことを使命とする私たち社会福祉法人、社会福祉施設・事業所は、一般の福祉従事者による虐待・権利侵害を大変厳しく受け止めております。

福祉従事者による虐待・権利侵害が、福祉サービスを利用するすべての利用者・家族に不信と不安を与えていることを真摯に受け止め、あらためて援助を必要とする方々の人権を尊重し、適切な福祉サービスを提供するため、その根絶に全力で取り組まなければ、私たち社会福祉関係者に対する社会的な信頼を取り戻すことはできません。

本連絡会構成組織の会員施設・事業所が一丸となって、人権尊重・尊厳保持の徹底とともに、利用者主体のさらなる福祉の増進に向けて、以下の対応を図るよう、今こそ、全力で取り組まなければなりません。

- 一、役員・管理者は、虐待・権利侵害の根絶に率先して取り組み、その姿勢を職員に示す
- 一、役職員は、互いに不適切なサービスが起こらないように確認しあい、より質の高い福祉サービスを提供する職場風土を築く
- 一、福祉従事者の倫理観・専門性のさらなる向上に取り組むとともに、役職員が責任と誇りをもって働くことができる職場づくりを進める
- 一、第三者評価の受審や苦情解決・第三者委員の設置など外部の人々が介入する仕組みを積極的に導入するとともに、ボランティアの参画など地域に開かれた施設・事業所運営を推進する
- 一、不適切なサービス等が発生した際に、迅速な行政への報告や利用者・家族への対応、改善・是正に向けた取り組みなど、迅速かつ適切に対応するための体制を構築する

私たちは、各会員施設・事業所とともに、地域の社会福祉関係者との連携のもと、今般の事案を自らの事案として、福祉サービスの本質を追求し、全役職員と共有し、虐待・権利侵害の根絶と利用者主体のさらなる福祉の増進に向けた取り組みを早急に進めてまいります。

要 点

① 役員、施設長（園長）のリーダーシップ

役員、施設長（園長）による虐待・権利侵害の根絶方針の決定と宣言を行い、責任をもって関わることを明言する。また、取り組み体制と責任を明確化する

② 風通しのよい職場づくり

個人ではなく、組織として取り組む。情報の共有、コミュニケーションの促進を図り、組織風土の改革・醸成を行う

③ 透明性の確保・向上

苦情解決体制（第三者委員の設置）、第三者評価の受審、実習生やボランティアの受け入れ、公開保育の工夫、所轄庁による指導監査、など

⇒ 情報発信、積極的な広報

④ 役職員の質の向上に向けた継続的な取り組み

職場内研修の充実、全国保育協議会、全国保育士会、全社協 中央福祉学院による各種研修会の受講など

⇒ 働きやすく、働きがいのある職場づくり

⑤ 不適切な保育が起こったときの対応

事実確認、行政への報告、保護者等への説明、改善への取り組みなどについてあらかじめルールを決め、役職員間で共通理解を図る

全国社会福祉協議会
令和5年度事業の最重点

「福祉人材の確保と育成」

- ▶ 全国段階ならでのリーダー研修の実施、
新たな現任研修の創設
- ▶ 関係部共同による研修テキスト、職員ガイド
ブックの作成、発行
- ▶ 福祉サービス、社協活動の現場における権利
擁護の推進
- ▶ 都道府県福祉人材センターの機能強化

など